

質問回答

2019年3月11日

「190010 モザンビーク国ナカラ緊急発電所整備計画準備調査」

(公示日:2019年2月27日 / 公示番号:190010)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	第3 業務の目的・内容に関する事項、「5.実施方針及び留意事項 全般	(3)項の次項として(5)項が記載されておりますが、(5)項以降を繰り上げて理解することで宜しいでしょうか。	ご指摘のとおり繰り上げでお願いします。
2	第3 業務の目的・内容に関する事項、「5.実施方針及び留意事項 (9) 運用計画	「本件は、移設可能な緊急電源との位置づけ」との記載がありますが、『ナカラ回廊送配電網強化事業準備調査』において検討した将来のコンバインド・サイクル化の検討については記載がございませんため、この点の検討は対象外との理解で宜しいでしょうか。	対象外で結構です。
3	第3 業務の目的・内容に関する事項、「6.業務の内容」(9)想定される事業リスクの検討及び環境社会配慮	『ナカラ回廊送配電網強化事業準備調査』において、すでにモ国法令に従った本事業に係る EIA 手続き(ステークホルダーミーティング 2 回を含む)を実施済であると理解していますが「9)ステークホルダー協議の開催支援」が今回業務に含まれている背景・理由をご教示ください。	本業務の成果として、必要な EIA 手続きを了していることが求められますが、言及いただいた調査にて既に対応済みであり、今回不要と思われる事項については、その旨プロポーザルに記載いただけますようお願いいたします。
4	第3 業務の目的・内容に関する事項、「6.業務の内容」(9)想定される	『ナカラ回廊送配電網強化事業準備調査』において、発電所サイトは EDM の施設があった跡地であり、EDM 以外の所有・利用がないことは確認済みですが、今回業務に土地収用に係る	本業務の成果として、必要な確認を了していることが求められますが、言及いただいた調査にて既に確認済みであり、今回不要と思われる事項については、その旨

	事業リスクの検討及び環境社会配慮	調査項目が挙げられている背景・理由をご教示ください。	プロポーザルに記載いただけますようお願いいたします。
5	第4 業務実施上の条件、2.(2)「業務従事者の構成(案)」	「6)環境社会配慮 / ジェンダー主流化」について、類似他案件では環境社会配慮確認の中でジェンダーに関連する影響 / ジェンダーの関与等も確認していますが、今回「ジェンダー主流化」と明記されている特段の理由があればご教示ください。	本業務の中で特定のジェンダー主流化に係る課題を予め想定している訳ではなく、広くジェンダーの視点を入れた計画検討を想定しているためです。より適切な業務従事者の構成がある場合、プロポーザルにてご提案をお願いいたします。

以上